

営繕工事支援業務委託特記仕様書

第1編 一般事項

(適用範囲)

第1条

本業務は、契約書及び営繕工事支援業務委託標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）によるほか、この特記仕様書に基づき実施しなければならない。

(業務目的)

第2条

本業務は、大田区企画経営部施設保全課で発注される事業等に関する工事設計書作成に必要となる工事発注図面（現地調査を含む）及び数量計算書、積算関係資料、データ入力等の作成支援を行うことにより、業務発注担当部署における工事発注の円滑化を図ることを目的とする業務である。

また、発注された工事等の監督業務として、工事の履行に必要な資料作成、関係機関との協議・調整に必要な資料作成、請負工事の施工状況の照合及び工事検査の立会を行うことにより、工事の品質確保を図るものである。

(業務対象工事等)

第3条

本業務の対象事業量は以下のとおり想定している。

- 1 工事監督支援業務 1件
 - (1) 施設保全課で行う予定の工事（小中学校及び区施設の照明設備改修工事）12件の工事進捗状況確認及び報告
 - (2) 上記工事の工事現場の安全管理
 - (3) アスベスト含有調査の立会業務
- 2 資料作成等業務 1件
 - (1) 施設保全課で行う予定の工事（小中学校及び区施設の照明設備改修工事、自動火災報知設備改修工事）18件の設計のための現場調査
 - (2) 上記工事の設計図書作成業務
 - (3) 上記工事の積算関係資料作成業務（改修工事のため内訳は機器がメインとなる）

(業務期間等)

第4条

業務期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。
主な執務場所は、本庁舎へおよそ20分圏内の場所に借用すること。

(業務打合せ)

第5条

標準仕様書第1009条第2項に定める打合せは、定例打合わせとし、月2回行うものとする。

(疑義が生じた場合の措置)

第6条

本仕様書に疑義が生じた場合については、区と受託者が協議し決定するものとする。
また、本委託業務の実施上必要な事項に関する疑義についても同様とする。

(軽微な変更)

第7条

本委託業務の実施にあたり、業務に重大な影響のない軽微な変更を行う必要が生じた場合には、区と受託者が協議し決定するものとする。

(関係書類の提出)

第8条

受託者は、別に定める「受注者等提出書類処理基準・同実施細目(大田区)」に基づき、区が指示する期日までに関係書類を提出すること。

なお、この処理基準に定めのないものについては、区の指示に従うこと。

(秘密の保持)

第9条

受託者は、本委託に基づく調査等で知り得た情報を区以外の第三者に漏らしてはならない。このことは、本委託契約終了後も同様である。

個人情報の取扱いについては、「大田区個人情報の保護に関する法律施行条例」、別紙「個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯条項」を遵守すること。

(情報の取扱い)

第10条

この業務の実施過程で知り得た情報の取扱いについては、標準仕様書によるほか、区と受託者が協議し決定するものとする。

(ウイルス対策)

第 11 条

受託者は、区に業務に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

(支払方法)

第 12 条

検査終了後、請求に基づき一括して支払う。ただし、前払金を請求した場合はこの限りではない。

(その他)

第 13 条

- (1) 建築工事標準仕様書、電気設備工事標準仕様書、機械設備工事標準仕様書、その他業務に必要な図書は、基本的に受託者が用意するものとする。ただし、区職員の使用に影響がない場合においては、区の所有するものも使用することができる。
- (2) 業務に必要な移動手段については、受託者が用意すること。
- (3) 業務に必要な OA 機器（パソコン、プリンター、デジタルカメラ、インストールソフト等）及び事務用の机・椅子等については、受託者が用意するものとする。ただし、スペック等は区と受託者が協議するものとする。
- (4) 受託者は業務の実施にあたり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (5) 受託者は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (6) 本委託に関して記載のない事項及び疑義が生じた場合は、区と受託者の協議により決定するものとする。

第 2 編 業務内容

(業務内容)

第 1 条

業務内容は、標準仕様書第 2 編・第 3 編に規定する「工事監督支援業務」・「資料作成等業務」とする。また対象事業は以下のとおりとする。

対象事業	業務内容
施設の電気設備工事等	工事監督支援業務 資料作成等業務